

奨学生選考基準

公益財団法人ユニオンツール育英奨学会

1. 対象者

新潟県内の理工系大学院、大学、短期大学及び高等専門学校に在学する学生及び生徒

2. 選考基準

(1) 大学、短期大学1年次生

- ①高校の調査書における評定平均値が 3.5 以上であること
- ②特定の分野において、特に優れた資質能力があると認められる者
- ③大学等における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者
- ④心身ともに健康である者
- ⑤本人の属する世帯の総所得金額が 600 万円程度以下であること

(2) 高等専門学校1年次生

- ①中学の調査書における評定平均値が 3.5 以上であること
- ②特定の分野において、特に優れた資質能力があると認められる者
- ③高等専門学校における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者
- ④心身ともに健康である者
- ⑤本人の属する世帯の総所得金額が 600 万円程度以下であること

(3) 大学、短期大学、高等専門学校2年次生以上

- ①前年次の修学科目の成績が上位3分の1以内であること
- ②特定の分野において、特に優れた資質能力があると認められる者
- ③大学等における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者
- ④心身ともに健康である者
- ⑤本人の属する世帯の総所得金額が 600 万円程度以下であること

(4) 大学院生

- ①大学並びに大学院における成績が優れ、将来、研究者又は高度の専門性を要する職業人として活動する能力があると認められる者
- ②大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者
- ③心身ともに健康である者
- ④本人の属する世帯の総所得金額が 600 万円程度以下であること

3. 選考時における提出書類

- ①奨学生願書(当会所定のもの、出願者が自筆で記入)
- ②大学院志願者小論文(大学院の志願者のみ提出)
- ③在学学校長の推薦書(当会所定のもの、学校長記入)
- ④在学証明書(1年次生の場合は入学証明書でも可)
- ⑤成績証明書(1年次生の場合は卒業学校のもの)
- ⑥健康診断書
- ⑦扶養者の所得証明書(市区町村発行の所得証明書)…前々年、前年の2年分

4. 選考方法

選考委員が、提出書類により書類選考する

5. 奨学生の選考優先順位

願書その他提出書類をもとに、学業成績、経済状況、人物、健康状態を総合的に審査して、選考委員等の得点上位の優秀な者より採用する。